

法人きさらづ

発行所/公益社団法人木更津法人会 〒292-0838 木更津市潮浜1丁目17番59号 TEL.0438-37-7720 FAX.0438-37-7740
 発行人/青木和義・編集/広報委員会・印刷所/アドメイクス <http://www.kisarazu-houjinkai.or.jp>

令和4年度の年会費は通常通りに戻ります(詳細は5月号に掲載)



税を考える週間メイン事業「古館伊知郎氏講演会」

やさしい税金クイズ大会(イオンモール木更津)



税を考える週間事業
 青年部会「租税教室」(富津市立富津中学校)



「租税教室」(君津市立周西中学校)



Contents

顔 竹職人/竹工芸技能士 石山好美氏	2
公益 新年のご挨拶 青木木更津法人会長/信本木更津税務署長	3
公益 税を考える週間事業 古館伊知郎氏講演、税金クイズ	4
公益 税を考える週間事業 青年部会租税教室、街頭キャンペーン 他	5
公益 木更津地区一斉環境浄化活動を実施	6
公益 女性部会zoom使い方講座、君津地区花植え 他	7
青年部会40周年特集 平成28年~ 活動報告 他	8 9 10 11
税務署コーナー 税務署からのお知らせ	12 13

法人会のHPにアクセスできます。
 法人きさらづのライブラリーも閲覧できます。



県税事務所コーナー 電気供給業を行う法人税について	14
税務・法律相談 相続税における債務等の控除(その1)	15
全法連 東京国税局 決算法人説明会動画配信	16
報道 第4回理事会、決算・新設法人説明会 他	17
青年部会 女性部会 全国青年の集い、全国女性フォーラム 他	18
お知らせ 新規入会者紹介・行事予定・印刷業者入札	19

法人会の基本的指針

法人会はよき経営者をめざすものの団体として会員の積極的な自己啓発を支援し納税意識の向上と企業経営および社会の健全な発展に貢献します。

法人会
消費税期限内納付
 推進運動

顔

竹職人／竹工芸技能士

いしやま よしみ 石山好美氏

(木更津市在住)



今回は、日本の3大うちわ“房州うちわ”の技術を受け継ぎ、若者らしい感性で竹工芸の魅力をSNSなどで発信している、石山好美氏にお話を聞かせて頂きました。

千葉県の伝統工芸品 “房州うちわ”

房州うちわは、平成15年に千葉県で初めて経済産業大臣指定伝統工芸品として認定されました。京都の「京うちわ」、四国の「丸亀うちわ」と共に、日本の3大うちわの一つとして伝統



を受け継いでいます。特徴としては、持ち手が丸く、房州で自生する一本の女竹から作られ、約25の工程を要する工芸品です。見た目は美しく、全体がしなり、扇ぐとやさしい風がきます。飾って頂くのも良いですが、ぜ

ひども使って風を感じてもらいたい逸品です。

“竹”の道への始まり

石山さんが竹に興味を持ったのは小学生の頃。子ども会での竹でご飯を炊くことや、竹細工を体験した時に普段目にし手にする素材の木とは違う竹がとても不思議でした。中学生の時には町内会のお囃子で竹笛を習い始めました。師匠は近所の元漁師さん。その方が何でも作る器用な人で、作りあげる、ことにとても興味を持ったそうです。又、家の裏には竹垣があり、これを作ってみたいと思った事が一番の決め手となりました。竹材は手軽に買えるものではなかったのですが、近くには竹が沢山ありました。竹は強く、軽く、しなやかで、重いものを運ぶ担ぎ棒にも使われます。木でも草でもない異植物の竹は繊維質で中が空洞なため、一見扱いにくく、作れるものも限られているように思えます。そんな未知の素材に興味を湧いたそうです。

“竹”

取材させて頂いたのは11月の初旬だったので、神社からの依頼で、お正月に飾る幣束（へいそく）を制作している最中でした。昔から竹は、神事には必ず使用される神聖な物の様です。

石山好美（いしやま よしみ）プロフィール

1985年 千葉県木更津市生まれ
2005年 京都伝統工芸専門学校に入学
2007年 京都の竹屋 長岡銘竹へ 7年勤務
2015年 房州うちわ職人の第一人者 故・宇山正男氏へ師事
2016年 木更津竹工房 竹屋として活動している
～現在

作品に使用する竹の多くは自分で切りに行きます。気になる竹



藪を見つけると、所有者の方に許可を頂き入って行きます。材料にする竹を切るのと一緒に、密集した場所を間引き、枯れた物を片付け、風が通るようにします。次に育つ竹の育成に繋がり、里山の景観を守るそうです。

竹が休んでいるこの晩秋から冬の時期は、切るのに適していて、一年分の材料を取ります。その後、水分と油抜き加工をすると一生もつ素材になるそうです。

“竹”の魅力と夢

竹細工の中には、縁起物の熊手や、ピアスなどのアクセサリ、依頼があれば籠をつくる事もあり、東京の百貨店に出向いて販



売もしています。それは都会に住む人達に、竹の良さを知ってもらう事と、アクセサリは、同年代の若い人達に興味を持ってもらう為です。石山さんはメディアにも多数出演していて、取材の一週間前には、民放のTV番組“ヒルナンデス！”に出演されていました。又、イベントでのワークショップは皆さんに喜ばれ好評との事。若



者らしい感性で、SNSなども活用して魅力を発信しています。いつか海外にも出向き、房州うちわのよさや竹の魅力を高める



挑戦してみたいとも。よき理解者で仲間のような存在の、双子の妹さんが営む鍼灸院では、石山さんの作品を飾ってくれて

います。それを見たお客様が買ってくれる事もあるそうで、うれしそうにお話していたのが印象的でした。

《編集後記》

私達の住む地域は緑が多く、身近に竹藪があります。資材としての有効活用が、他にも何かありそうに思いました。

これからもご活躍を応援します。

(文責 広報委員 越川 寛一)



「歩む」

公益社団法人 木更津法人会 会長 青木 和義

新年あけましておめでとうございます。日頃は法人会の活動にご理解とご支援を賜り心よりお礼申し上げます。新型コロナウイルス感染症の発生から2年が経ち、経済活動や社会活動も徐々に戻りつつありますが、新たな変異株の発生など、新型コロナウイルス感染症に翻弄される日々が続いています。それでも、世界は歩みを止める事なく、政治、経済、環境をはじめ多くの直面する課題に向け動いています。私たちも世界の動きを注視し、事業活動や日常にどのような影響を及ぼすのかを見極め、早めの対応が必要となっています。国連が掲げた「SDGs」は、2030年達成に向け国策として取り組む事になり、事業活動や生活面にも影響を及ぼす事になるでしょう。また、デジタル化もコロナ禍でスピード感を増し取り組まれており、デジタルを使いこなせなければ、仕事や生活に支障をきたす時代がすでに始まっています。当会では、「インボイス制度」や「SD

Gs」をテーマにした研修会を始め、健康経営を目指した「ヨガ教室」等リモートで開催するとともに、「リモート会議を主催するスキルを磨くための研修会」などデジタル化を意識した活動に取り組んでいます。また、「租税教室」「税金クイズ」「公開講座」「芝生化」など会を代表する事業や、各地区の社会貢献活動も工夫を凝らし取り組んでおりますが、さらに安全を十分考慮し、コロナ禍でも出来る内容、方法を考え、今年も活動していく所存です。最後になりますが、10月29日（土）に、コロナ禍で疲弊した会の復興を目指し「法人会活動への理解を深める場」、「次代に向けて組織力を高める場」として、「法人会フェスティバル」を開催する予定です。実行委員会の場で具体化していきますので、ご支援の程宜しくお願い致します。結びに、本年が皆様にとって良い年になります様心からご祈念申し上げ新年の挨拶といたします。



新年のご挨拶

木更津税務署 署長 信本 努

令和4年の年頭にあたり、公益社団法人木更津法人会の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。旧年中は、青木会長をはじめ、木更津法人会の役員並びに会員の皆様には、税務行政に対しまして、深いご理解と多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、貴会におかれましては、コロナ禍の中でも、11月の「税を考える週間」の広報活動の一環としての「街頭キャンペーン」、「やさしい税金クイズ大会」、またメイン事業である「第19回公開講座 古舘伊知郎氏講演会」など活発な事業活動を展開されました。様々な工夫を凝らしながら積極的に事業に取り組まれていることは、皆様の法人会活動に対する熱意の賜物であり、心から敬意を表する次第でございます。本年も、充実した活動を展開され、地域の活性化の中核として活躍されることをご期待申し上げます。

また、昨年10月からは、インボイス制度における適格請求書発行事業者の登録申請の受付が開始されました。税務署としましても、皆様に制度の内容を十分にご理解いただき、早めにご準備いただけるよう、周知・広報に取り組んでまいりますので、引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、間もなく確定申告の時期を迎えます。今年は2月16日（水）から3月15日（火）までの期間、申告書作成会場を「ス

パークルシティ木更津4階」に開設いたします。

感染症拡大防止の観点から、今年も入場整理券を発行し、会場内の混雑緩和を図ることとしておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、国税庁では、新型コロナウイルス感染症の感染リスクの心配がない、ご自宅からのe-Taxを利用した確定申告を推進しています。マイナポータルを利用したe-Taxでは、ふるさと納税をした場合の寄附金控除額等を自動で入力できます。また、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」からは、所得税の確定申告書のほか、消費税の確定申告書及び贈与税の申告書が作成できます。スマートフォンからも確定申告を行うこともできますので、申告に必要なマイナンバーカードをお持ちでない方は、事前に税務署で「ID・パスワード」の発行手続きをしていただければ、e-Taxでの申告が可能となりますので、会員の皆様のみならず、従業員の皆様に対しましてもご周知いただき、ご利用いただけますようお願いいたします。

結びに当たりまして、この新しい年が公益社団法人木更津法人会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝並びにご事業のご繁栄の年となりますよう、心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

税を考える週間メイン事業 第19回公開講座

「古舘伊知郎氏講演会」

実施日：令和3年11月19日(金) 18:00～

会場：君津市民文化ホール大ホール

講師：古舘伊知郎氏 参加人数：465名



税を考える週間メイン事業として、アナウンサー・司会者・キャスターとしてご活躍の「古舘伊知郎氏」を講師としてお迎えし「常識を疑え」と題しまして、講演会を開催いたしました。

古舘氏は、皆様よくご存じの通り、立教大学を卒業後、昭和52年、テレビ朝日にアナウンサーとして入社。「古舘節」と形容されたプロレス実況は絶大な人気を誇り、フリーとなった後、F1レースなどでもムーブメントを巻き起こし、「実況＝古舘」のイメージを確立されました。一方、3年連続で「NHK紅白歌合戦」

の司会を務めるなど、司会者としても異才を放ち、民放全局でレギュラー番組の看板を担いました。その後、テレビ朝日「報道ステーション」で12年間キャスターを務め、現在は、NHK総合バラエティー「日本人のおなまえ」でメインMCを務められている他、



ご自身初となる「古舘伊知郎キングブルース2021」全国ツアーを開催されるなど、その活躍の場を広げられています。当日は、コロナ禍での開催となり、感染拡大防止を考慮し、1200名収容の大ホールを半分の600名にて使用し、開催させていただきました。入場時の検温、マスクの着用、声援の禁止、退場時の順次退席等、ご協力いただきました皆様に心より感謝申し上げます。また、例年女性部会により



ご自身初となる「古舘伊知郎キングブルース2021」全国ツアーを開催されるなど、その活躍の場を広げられています。当日は、コロナ禍での開催となり、感染拡大防止を考慮し、1200名収容の大ホールを半分の600名にて使用し、開催させていただきました。入場時の検温、マスクの着用、声援の禁止、退場時の順次退席等、ご協力いただきました皆様に心より感謝申し上げます。また、例年女性部会により

開催されていた「東北復興支援物産販売」は、コロナ禍ということもあり、中止させていただきました。楽しみにしていた皆様には、お詫び申し上げます。古舘氏の講演は、まさに「古舘節」、リズムよく、流暢なお話は、あつという間の90分間でありました。講演中、止めなければ3時間でも話し続けられますとのことでしたが、さもありなん。七五調のリズミカルなおしゃべりは、さすがプロの仕事と感じました。お忙しい中、ご講演をいただきました古舘先生に心より感謝し、ご報告とさせていただきます。

(研修委員長 白石 直樹)

●青年部会●

やさしい税金クイズ大会開催

実施日：令和3年11月13日(土) 13:00～

場所：イオンモール木更津店 1F センターアトリウム

参加人数：大人450名 子供200名 計650名



税の啓蒙活動の一環として、市民に税に対する興味と理解を深めて頂く為に開催しました。

実施方法は筆記選択式とし、コロナ感染対策の観点から会場での採点はせずに解説付き解答書を配布し、帰宅後に自身で採点して頂く方法で実施しました。

当日は、会場のイオンモールの人出がとて多く、チーパくんを始めキャラクターの動員力もあり、13:00のスタートから行列のできる展開となりました。進行が早く、時間前の終了が懸念されたため、14:00から15:00を一旦休憩時間にして、この間に問題用紙と賞品の補充を行い、第2部を15:00から再開し対応しました。例年と違う様式を取り入れましたが、多くの方々にご協力を頂き、無事に終えることができました。

(青年部会税務研究委員長 榎本 大悟)

税を考える週間事業 青年部会 租税教室開催報告まとめ

— 今年度は2校で開催 —

今年度開催
1校目の富津
中学校での租
税教室は、コ
ロナウイルス
の影響を考慮
し、例年実施
している討議
形式



ではなく講義形式での租税教室
で開催しました。講義形式でも
講師は部会員が担当し、税金
の勉強と併せて働く社会人として
の経験談を織り交ぜた講義を行
いました。

2校目の周
西中学校は、
討議形式での
授業を開催し
ました。



授業スタイルは従来通りの

「アクティブラーニング」を活用し、「もし税金がなくなったらどうなるのか?」をテーマに生徒自身が考え議論しました。青年部会員はコーディネーターとして議論を進めて結論を導きだし、税金の大切さを説いて授業を締め括りました。



当初は、周西中学校も講義形式で行う予定でしたが、学校の要望で討議形式での実施となりました。

今後は、学校要望に合わせて、討議形式と講義形式を組み合わせることで、どのような状況下においても、租税教室を開催する事が出来るようになっていきたいと思います。

(青年部会税務研究委員長 榎本 大悟)

令和3年度 租税教室実施校

実施日	開催校	参加人数
令和3年10月29日	富津市立富津中学校	5クラス174名
令和3年12月16日	君津市立周西中学校	2クラス73名

街頭キャンペーンに参加

実施日: 令和3年11月3日(水祝)

会場: 木更津市潮浜公園 (オーガニックフェスティバル会場)

「税を考える週間」の街頭キャンペーンを、木更津市潮浜公園において木更津税務署、千葉県木更津県税事務所、四市行政担当者と木更津税務懇話会が合同で実施した。法人会からも能城部会長はじめ女性部会役員、部会員に参加頂いた。



令和3年度 納税功労者表彰



令和3年11月26日(金)14時よりかずさアカデミアホール会議室で記念撮影を行い、その後第4回理事会において納税功労者の表彰が行われました。

木更津税務署長表彰

宮崎洋史氏

木更津税務署長感謝状

小国 勇氏・佐生知子氏

吉原健一氏



令和3年度 木更津税務懇話会長感謝状 贈呈式

令和3年12月1日(水)東京ベイプラザホテルに於いて贈呈式が行われた。法人会からの受賞者は、川名孝一氏、立川明義氏、渡邊幸夫氏の3名。



木更津地区一斉環境浄化活動を実施

木更津地区（鶴岡地区長）では、昨年コロナの感染拡大により中止となった一斉環境浄化活動を今年度は、実施しました。

●木更津支部（支部長 渡邊幸夫）



実施日：令和3年10月23日(土)
 内 容：木更津地区西口駅前ロータリー花植え
 場 所：木更津駅西口駅前ロータリー
 参加人数：16名

●木更津東支部（支部長 茂田康彦）



実施日：令和3年10月24日(日)
 内 容：清川地区の散乱ゴミ回収
 場 所：清川地区 参加人数：8名

●木更津北支部（支部長 萱野孝昭）



実施日：令和3年10月24日(日)
 内 容：アクアライン連絡道付近の散乱ゴミ回収
 場 所：アクアライン連絡道側道 参加人数：26名

●富来田支部（支部長 曾我井祐明）



実施日：令和3年10月23日(土)
 内 容：武田川コスモスロード
 周辺美化作業
 場 所：武田川コスモスロード 周辺
 参加人数：30名



●木更津中央支部（支部長 平野卓義）



実施日：令和3年10月16日(土)
 内 容：富士見通りマリンロード フラワーポット花植えと
 駅前ロータリー耕起作業
 場 所：駅前ロータリースパークルシティ木更津より
 エルシオン交差点 参加人数：30名

●木更津西支部（支部長 和歌 剛）



実施日：令和3年10月23日(土)
 内 容：潮浜地区幹線道路沿い散乱ゴミ回収
 場 所：潮浜地区 参加人数：23名

●木更津南支部（支部長 泉水啓次）



実施日：令和3年10月23日(土)
 内 容：桜井公民館前道路の草刈りと散乱ゴミ回収
 場 所：桜井公民館周辺 参加人数：14名

●請西鎌足支部（支部長 今村 勲）



実施日：令和3年12月5日(日)
 内 容：イオンタウン木更津周辺の散乱ゴミ回収
 場 所：イオンタウン木更津請西周辺 参加人数：6名

●女性部会●

はじめての zoom 使い方講座

実施日：令和3年12月3日(金)・17日(金)

10:00～12:00 14:00～16:00

会場：アスケカレッジ木更津校

講師：川名由香さん 高橋里佳さん

参加人数：3日 19名 17日 20名

本年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年実施してきた東北復興支援物産販売は行わず、新たな



事業として、テレワークやリモート会議に対応していくために、パソコン初心者でもわかる「zoom講習会」を実施致しました。アカウントの登録の仕方やアプリケーションのインストールの仕方と基本的な部分を細かく説明頂きながら実際にパソコンを操作しての講習会でしたが、ミーティングを開催する部分では、ミーティングに参加した事がある方は何人かいらっしゃいましたが、ホスト(管理者)になって開催した方は少なかったため、皆さん熱心に講習を受けられていました。特にブレイクアウトルーム機能については、機能自体を初めて知った方も多く、講習終了後に何人か質問をされる方も居りました。

全体を通してとても分かり易い講習で、別の内容での講習も受けてみたいという感想を頂く事が出来ましたので、次年度も可能であればまたこのような事業を実施出来たらと思います。

(女性部会長 能城 京子)

君津地区**君津市民文化ホールへの花植え**

実施日：令和3年11月17日(水) 9:30～12:30

場所：君津市民文化ホール花壇

参加人数：37名 (うち法人会 22名 君津高校園芸科 15名)



コロナ禍によって中断していた文化ホール花植えを、古館伊知郎氏の講演会に併せ2年ぶりに実施いたしました。事前準備等、若干の予定



変更をいたしました。当日は天候にも恵まれ終了予定時刻よりも早めに植え込み作業を終了することが出来ました。現在君津市民文化ホールでは、当団体以外の花植え実施は無く、来年も春・秋の2回実施できるよう進めてまいります。

(君津地区長 川名 孝一)

小糸清和支部 「花いっぱい運動」

実施日：令和3年10月24日(日) 13:00～15:00

場所：君津市立小糸小学校・君津市立周東中学校

参加人数：11名

今年度は、小糸小学校と周東中学校において、継続事業の「花いっぱい運動」



を行いました。支部でプランターを用意して花を植え込む予定でしたが、感染対策で学校内の滞留時間をできるだけ短くするために、事前にプランターに花を植えこんで準備し、当日は学校にお届けした際、プランター設置と水やり作業を行いました。来年以降も地域の皆様に喜んでいただける活動をしていきたいと思えます。

(小糸清和支部長 中野 雅博)

君津第3支部 「内みのわ運動公園花植え活動」

実施日：令和3年11月28日(日) 9:00～11:00

場所：内みのわ運動公園

参加人数：9名

葉ボタンは、前日に公園管理業者の方のご協力により植えて頂きました。パンジー、



ピオラについては当日植えましたが、時間に余裕が出来たため、公園内の落ち葉清掃も行いました。荒天で延期となりましたが、無事に事業を行う事が出来ました。

(君津第3支部長 越川 寛一)

天羽支部 「天羽小学校への図書寄贈」

実施日：令和3年11月16日(火)

場所：富津市立天羽小学校

参加人数：4名

令和3年度に湊小学校、天神山小学校、竹岡小学校、金谷小学校の4校が合併し、新しく天羽小学校が誕生しまし



た。子供たちに新しい環境で勉強に励んで頂けるように地域として少しでもサポートしたいと考え、学校図書の充実を図るために図書の寄贈を行いました。

(天羽支部長 村石 茂)

木更津法人会青年部会 第20代部会長 鈴木崇久



この度の（公社）木更津法人会青年部会40周年の節目にあたり、今日までを振り返り、ご活躍・ご貢献されてきた歴代の部会長をはじめ、数多くの諸先輩方のご苦勞・ご功績に感謝申し上げます。

公益社団法人への移行を経て、青年部会事業もより公益性の高い事業への活動に注力していきました。大きな柱である四市中学校への出前授業「租税教室」は、講義形式から討議形式へとステップアップし、また「やさしい税金クイズ」におきましても税の啓蒙活動としてもなお継続しています。社会貢献事業におきましては、ウィルチェアラグビー・ランニングセミナーやキッズフェス等全法連青連協の推進項目・時代の流れに応じた変化に富んだ事業が開催出来ました。

また近年は、台風災害やコロナ禍等大変な困難を被りました。そんな中でも、初の試みとしてウェブ配信した「健康経営フェスティバル」、講義形式の「租税教室」（富津中学校）が実施できたことはこれからの事業活動に大きな希望を見出すことが出来ました。

このかずさ四市の地に誇りを持ち、この地域に貢献できる社会への奉仕意識や自己研鑽、次代の担い手となる部会員の育成・確保を、また部会員同士の交流を深くこれからも持ち続け、我々の時にしかできない貴重な時間を大切に、一丸となって活気ある青年部会事業に邁進していく所存です。

【歴代部会長紹介】						(敬称略)	
初代	大沢 千丈	第6代	眞田 雄司	第11代	坂井 正視	第16代	齋藤 和久
第2代	五月女 晃	第7代	安室 精一	第12代	露崎 利行	第17代	嶋田 正行
第3代	北見 洋司	第8代	笠原 昇	第13代	星野 一芳	第18代	新井 英仁
第4代	鈴木 雅博	第9代	山田 和幸	第14代	森 泰郎	第19代	渡部 正和
第5代	緒形 弘	第10代	池田 愛一郎	第15代	金見 真		

40周年記念事業

歴代部会長インタビュー

（公社）木更津法人会青年部会は本年度、創立40周年を迎えることが出来ました。式典祝賀会にて皆様とお会いしたく企画をしてみました。コロナ過ということもあり式典祝賀会の開催を見送る運びとなりました。しかしながら、少しでも皆様に楽しんでいただきたく40周年記念事業といたしまして、歴代部会長インタビューの動画を撮影させて頂きました。歴代部会長の皆様にご協力を頂き、当時の活動や事業など、青年部会の思い出をインタビューさせて頂きました。OBの皆様には動画を通して少しでも楽しんでいただけたら幸いです。また、コロナ過により活動を自粛している現役部会員にもこちらの動画を通し、歴史と伝統を把握し今後の活動に活かして頂けたら幸いです。QRコードを読み込んでいただくとYouTube動画へと飛ぶように作成しておりますので、ぜひご視聴いただければと思います。

こちらのQRコードからYouTube動画でインタビュー動画が観られます。



青木会長より祝辞を頂戴致しました



平成 28 年度 (2016)



7月 スポーツ交流会ソフトボール
(袖ヶ浦市営野球場)



7月 体幹ランニングセミナー
(木更津岩根西中学校)



8月 研修旅行
(御殿場方面)



11月 ウィルチェアラグビー
体験交流会
(君津八重原中学校)

- 4月 第35回定例総会
- 9月 全国青年の集い(旭川大会)
- 10月 体幹ランニングセミナー(富津大貫中学校)
- 11月 やさしい税金クイズ大会(アピタ木更津)
- 12月 懇親忘年会(富津さざ波館)
- 2月 研修会「株知識向上セミナー」
- 11・12月 租税教室開催校
(木更津第二中、周西中、佐貫中)

平成 29 年度 (2017)



5月 家族交流会地曳網
(富津公園)



6月 ウィルチェアラグビー
体験交流会
(木更津畑沢中学校)



9月 研修旅行
(大阪方面)



11月 やさしい税金クイズ大会
(アピタ木更津)

- 4月 第36回定例総会
- 11月 全国青年の集い(高知大会)
- 12月 懇親忘年会(袖ヶ浦ホテル割烹鈴や)
- 2月 研修会「君津nightサミット」
- 11・1月 租税教室開催校
(根形中、木更津第二中、亀山中、波岡中)

平成30年度 (2018)



5月 家族交流会すだて遊び
(木更津金田海岸)



8月キッズフェス
(木更津商工会館)



12月 租税教室
(君津周西中学校)



3月ドッジボール大会
(木更津市民体育館)

- 4月 第37回定例総会
- 9月 ウィルチェアラグビー体験交流会
(木更津岩根小学校)
- 10月 研修旅行(熊本方面)
- 11月 全国青年の集い(岐阜大会)
- 11月 やさしい税金クイズ大会
(イオンモール木更津)
- 12月 懇親忘年会(君津ホテル千成)
- 2月 研修会
- 7・10・11・12月 租税教室開催校
(志学館中、君津中、木更津第二中、平川中、周西中)

令和元年度 (2019)



6月 家族交流会
(マザー牧場)



11月 租税教室
(木更津第二中学校)



11月 全国青年の集い
(大分大会)



12月 ウィルチェアラグビー
体験交流会
(袖ヶ浦平川中学校)

- 5月 第38回定例総会
- 9月 災害支援活動(富来田公民館)
- 9月 ウィルチェアラグビー体験交流会
(君津周西南中学校)
- 10月 災害支援活動(宮城県丸森町)
- 11月 やさしい税金クイズ大会
(イオンモール木更津)
- 12月 懇親忘年会(木更津宝家)
- 2月 研修会「癌について」
- 2月 研修旅行(神奈川方面)
- 7・10・11・12月 租税教室開催校
(天羽中、君津中、木更津第二中、志学館中、周西中)

令和3年度の事業報告

10月 社会貢献事業

みんなでヨガ&フィットネス 健康経営フェスティバル



社会貢献委員長
小柴直人

今期、青年部会にて社会貢献委員長を務めさせていただいております小柴と申します。今期の社会貢献事業と致しまして、高齢者・未就学児・親子・学生等幅広く参加できるヨガイベントを開催致しました。本来であれば富津公園にて集客を行う予定でしたが、緊急事態宣言に伴いYouTube動画にて生配信するという形になりました。今後も多くの皆様に【やさしい気持ちと笑顔】そして【ありがとう】という言葉がこのかずさ4市に増えるような活動をしていきたいと思っております。



こちらのQRコードからYouTube動画で
レッスンが受けられます



11月 12月 税務研究事業

「租税教室」と「やさしい税金クイズ大会」



税務研究委員長
榎本大悟

今年度、税務研究委員会委員長を仰せつかっております、榎本と申します。当委員会では、新型コロナウイルスの影響を考慮し、例年実施している討議形式ではなく、講義形式での租税教室を富津市立富津中学校及び君津市周西中学校にて実施致しました。部会員が講師を担当し、税金の勉強と合わせて地元で働く社会人としての経験談を織り交ぜた講義を行いました。また、11月13日(土)には、税を考える週間に合わせ感染症対策を行った上で木更津イオンモールにおいて、一般の方々を対象に「税金クイズ大会」を実施致しました。広く税金に対する興味をもってもらえるよう今後も活動して参ります。



税務署からのお知らせ

1 確定申告書の提出と納税の期限

令和3年分の申告と納税の期限は次のとおりです。

所得税及び復興特別所得税・贈与税 … 令和4年3月15日（火）

個人事業者の消費税及び地方消費税 … 令和4年3月31日（木）

2 感染拡大防止のため、確定申告はご自身のスマホ・パソコンで！

令和3年分確定申告の申告書作成会場では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として入場整理券を配付し、入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。

そのため、相談会場に出向くことなく、ご自身のスマホ・パソコンから申告書を作成・提出できる国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただくようお願いします。

- マイナンバーカード又はID・パスワードをお持ちの方は、作成した申告書を電子送信（申告）することができます。
- マイナンバーカードやID・パスワードをお持ちでない方は、作成した申告書をプリンターで出力し、郵送で提出することができます。
- YouTube「国税庁動画チャンネル」で、スマホでの医療費控除の方法、ふるさと納税（寄附金控除）の方法など、e-Taxによる申告のしかたを動画で紹介しています。



確定申告特集ページ



確定申告書等作成コーナー



動画で見る確定申告

3 税理士による無料申告相談 ～申告書を作成できます～

申告書作成会場の開設期間以前に、次の日程で「税理士による無料申告相談」を実施しますのでご利用ください。

期 間	会 場	所 在 地	受 付 時 間
2月9日（水） ～ 2月15日（火）	スパークルシティ木更津 4階	木更津市富士見 1-2-1	午前9時～12時 午後1時～4時

- ※ 小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・個人消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書を作成して提出できます。ただし、土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合、住宅借入金等特別控除1年目（増改築1年目を含む。）の場合は、ご利用できません。また、申告書等の提出のみの場合は、郵送又は税務署窓口にてご提出ください。
- ※ 土、日及び祝日は実施しません。
- ※ 会場に無料の駐車場はありません。
- ※ ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など申告相談に必要な書類、筆記具、計算器具及びマイナンバーに係る本人確認書類の写し等をご持参ください。
- ※ 会場の混雑回避のため、「入場整理券」を当日配付します。
- ※ 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。
- ※ 申告書用紙の発送時期によっては、無料相談が終了している場合がありますのでご了承ください。

4 個人から財産をもらったときの贈与税の申告について

令和3年1月1日から令和3年12月31日までの1年間に財産の贈与を受けた人は、その贈与を受けた財産について、

① 「暦年課税」を適用する場合で、その財産の価額の合計額が基礎控除額（110万円）を超えるとき

② 「相続時精算課税」を適用するとき

には、贈与税の申告をしなければなりません。

贈与税の申告書を作成する場合は、「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。

※「相続時精算課税」や「贈与税の住宅取得等資金の非課税」制度を適用する場合は、期限内申告が必要です。

5 申告書作成会場のお知らせ

木更津税務署では、所得税及び復興特別所得税・個人消費税・贈与税の申告書作成・提出会場を「スパークルシティ木更津4階」に開設します。

開設期間	会場	所在地	時間
2月16日（水）～ 3月15日（火）	スパークルシティ木更津 4階	木更津市富士見 1-2-1	【受付】8:30 から 16:00 まで 【相談】9:00 から 17:00 まで

※ 申告書作成会場では、混雑回避のために「入場整理券」を配付します。

※ 入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINE アプリで事前に入手することが可能です。

LINE アプリでの事前発行は、国税庁LINE 公式アカウントを「友だち追加」していただくことでご利用できます（日時指定の入場整理券を入手することが可能です）。

「友だち追加」

※ 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。

※ 土、日及び祝日は業務を行っておりません。

ただし、2月20日（日）及び2月27日（日）は、開場します。



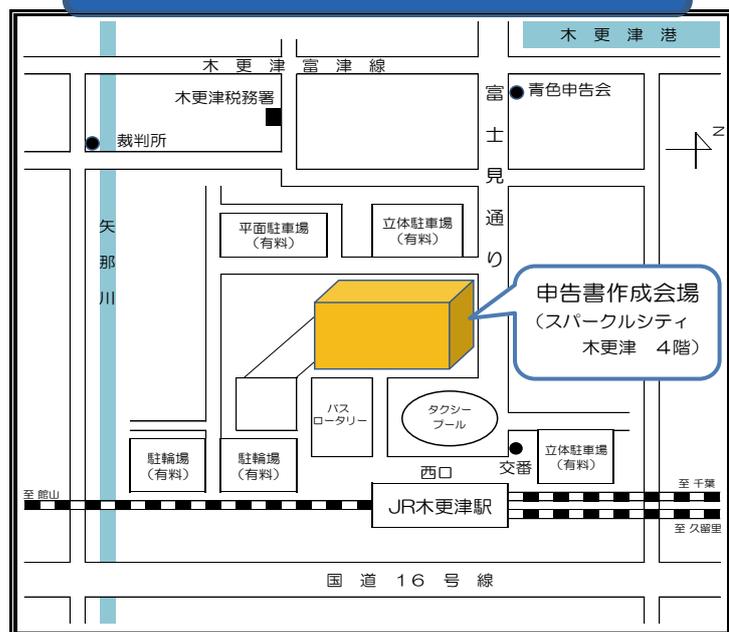
※ 上記開設期間中、税務署内に申告書作成会場はありませんのでご注意ください。

※ 会場に無料の駐車場はありません。また上記開設期間中、税務署の駐車場は利用できません。

※ 申告書作成会場に納税窓口はありませんので、口座振替をご利用いただくか、最寄りの金融機関等で納税してください（申告書の提出後に、納付書の送付や納税通知等によるお知らせはいたしませんのでご注意ください）。

※ 納税証明書が必要な場合は、木更津税務署にお越しの上、確定申告書を提出する前に職員にお申し出ください。

会場のご案内



電気供給業を行う法人の法人事業税「収入金額課税」について

電気供給業を行う法人の法人事業税は、収入金額課税となります。

そのため、再生可能エネルギー（太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス）の固定価格買取制度により電気供給を開始した場合には、電気の供給を始めた事業年度から電気供給業（発電事業等）に該当し、法人事業税は、以下の課税方式により各事業年度の収入金額を課税標準とした収入割で申告してください。

（地方税法（「以下法という」）第72条の12第1項）

なお、現に電気を供給しているという実態があれば、電気事業法に基づく許可等を要する事業であるか否かを問いません。（地方税法の施行に関する取扱について（道府県税関係）（以下「通（県）」という。）3章4の9の2）

1 課税方式（法第72条の2第1項第2号、第3号）

【R3税制改正後】

事業の区分	課税方式	
	資本金の額又は出資金の額が1億円を超える普通法人	左記以外の法人
配電事業（※）	収入割額	
特定卸供給事業（※）	収入割 付加価値割 資本割	収入割 所得割
小売電気事業等・発電事業等（第3号）	収入割 付加価値割 資本割	収入割 所得割

※R3税制改正によりR4.4.1以後に終了する事業年度から適用

2 電気供給業とその他の事業を併せて行う場合 通（県）3章4の9の9

原則	電気供給業とその他の事業（所得等課税事業）のそれぞれの事業部門ごとに区分計算を行い、それぞれの事業部門ごとに課税標準及び税額を算定し、その税額の合算額となります。
例外	主たる事業に比較して、従たる事業が社会通念上独立した事業部門とは認められない程度の軽微なもの ※である場合は、従たる事業を主たる事業に含めて、主たる事業の課税方式により課税標準及び税額を算定することができます。 ※「軽微なもの」の判定は、一般に当該事業の売上金額が主たる事業の売上金額の1割程度以下であり、かつ、事業の経営規模の比較において他の同種類の事業と権衡を失しえないものとされています。

◆電気供給業とその他の事業の両事業部門に**共通する収入金額又は経費があるときは**、これらの共通収入金額又は共通経費を両事業部門の**売上金額等最も妥当と認められる基準（例：売上金額）**によって**あん分**してください。（通（県）3章4の9の5）

3 問い合わせ先

木更津県税事務所 事業税間税課 ☎0438（25）1110

詳しくは、千葉県税務課ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/zeimu/tetsuzuki/houjin.html>



■ 知っておきたい相続の基礎 ■

相続税における債務等の控除(その1)

税理士法人吉田会計
木更津相続サポートセンター
税理士・行政書士 **吉田和義**

相続税の計算において、借金があると相続財産からマイナス出来ることをご存知の方は多いと思います。実は相続財産からマイナス出来るのは借金などの債務だけではなく、葬式費用も含まれるのです。今回はその辺りのお話をしたいと思います。

【葬式費用を相続財産からマイナス出来る理由】

相続税法第13条には、借金と併せて、お亡くなりになった方に係る葬式費用をマイナス出来る旨規定されています。

しかし、これって理屈からすると少し変なんです。借金は亡くなった方が生前に負ったものなので、財産からマイナスすることは納得出来るのですが、お葬式の費用は多くの場合遺族が葬儀の規模を決めて支払をするのではないのでしょうか。しかも、亡くなった方の財産だけではなく、いただいた香典も支払に充てないのでしょうか。

そう、生前に本人が葬儀社と契約して前払いしているケースを除き、葬儀費用は亡くなった方が自分で負担するものではないのです。この点からすると、借金を相続財産からマイナスすることは本質的に異なるものであると理解出来ます。

【国税庁の説明】

このことについて、国税庁はHPで次のように開示しています。

「亡くなった方に係る葬式費用は死亡時に現存する亡くなった方の債務ではありませんが、その方の死亡に伴う必然的出費であり、社会通念上も、いわば相続財産そのものが担っている負担ともいえることを考慮し、相続税の納税義務者については、相続財産の課税価格の計算上相続によって取得した財産の価額から、葬式費用を控除することとしたものである」(平成22年11月5日付文書回答：名古屋国税局審理課長 なお、読者の理解を容易にするため筆者が一部表現を加工しています)。

【葬式費用に含まれるもの】

理屈はともあれ、葬式費用は相続財産からマイナス出来ることがお分かりいただけたと思います。そうなってくると、次は「何が葬式費用になるの?」と言うことではないのでしょうか。

これに関して、先に挙げた文書回答では次のように述べています。

「相続税法は、葬式費用の範囲について定めていません。葬式は、葬儀、葬礼、おとむらいともいい、死者を葬る儀

式をいうものとされ、宗教や地域的慣習によりその様式が異なるので何が葬式費用であるかの判定は極めて難しい問題であり、個々の具体例について社会通念に即して判断するほかはないと考えます」。これに続けて、法律ではないですが、取扱いの詳細を定めた通達を引用して以下のように説明しています。

- ① 葬式に際し、埋葬、火葬、納骨又は遺がい若しくは遺骨の回送その他に要した費用
 - ② 葬式に際し、施与した金品で、被相続人の職業、財産その他の事情に照らして相当程度と認められるものに要した費用
 - ③ 葬式の前後に生じた出費で通常葬式に伴うものと認められるもの
 - ④ 死体の搜索又は死体若しくは遺骨の運搬に要した費用
- 「社会通念に即して判断」とはなかなか難しい部分ですよ。

また、同様に通達を引用して葬式費用に含まれないものを以下のように説明しています。

- ① 香典返戻費用
- ② 墓碑及び墓地の買入費並びに墓地の借入料
- ③ 法会に要する費用。*
- ④ 医学上又は裁判上の特別な処置に要した費用

*文書回答では、法会について次のように説明しています。

「法会とは、法事ともいい、初七日、四十九日、1周忌などがあり、死者を葬る儀式である葬式と異なり、死者の追善供養のため営まれるものです」。

【繰上げ初七日の費用は?】

上で述べたように、普通にお通夜・告別式を行った場合にかかった支払については、概ね葬式費用として財産からマイナスして問題はないと思います。

では初七日を繰上げて実施した場合はどうでしょうか。初七日の費用は葬式費用に含まないとされますが、繰上げ初七日を通夜・告別式の中で実施することも多いと思います。このような場合に、葬儀社からいただく請求書は繰上げ初七日の分を区分していないのではないのでしょうか。繰上げ初七日の費用は「葬式の前後に生じた出費で通常葬式に伴うもの」として葬式費用として相続財産からマイナスするのが私なりの社会通念に即した判断です。

今回は引き続き、相続税におけるお布施や香典、債務の扱いについて述べたいと思います。



一般社団法人 東京法人会連合会

会員
限定

東京国税局協力 決算法人説明会 動画配信

前年度に引き続き、令和3年度税制改正等について、東京国税局協力のもと、法人税・源泉所得税・消費税・インボイス制度について動画でわかりやすく解説いたします！

※動画で使用している資料も掲載しております。



東法連HP

<https://www.tohoren.or.jp/>

視聴期間

令和4年6月末まで

掲載場所

東法連HP内「**会員専用ページ**」をクリック！

※ID・パスワードが不明な場合、法人会事務局までお問い合わせください。

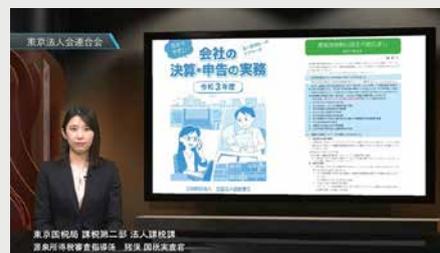
会社の決算・申告の実務について



視聴時間
約33分

東京国税局 課税第二部 法人課税課
審査指導第1係 岡松 国税実査官

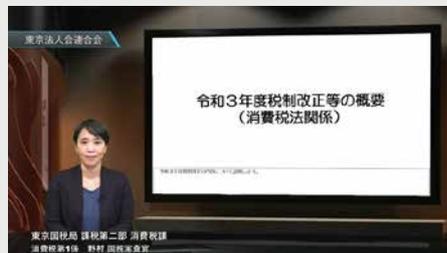
源泉所得税について



視聴時間
約19分

東京国税局 課税第二部 法人課税課
源泉所得税審査指導係 猪俣 国税実査官

令和3年度税制改正等の概要 (消費税法関係)



視聴時間
約10分

東京国税局 課税第二部 消費税課
消費税第1係 野村 国税実査官

適格請求書等保存方式の概要 —インボイス制度の理解のために—



視聴時間
約40分

東京国税局 課税第二部 消費税課
軽減税率・インボイス制度係 藤原 国税実査官



03-3357-0771



info@tohoren.or.jp



第4回理事会 福利厚生制度推進連絡協議会も開催

実施日: 令和3年11月26日(金) 15:00～17:00
会場: かずさアカデミアホール 202 会議室
出席者数: 38名 (うちリモート参加1名)



11月26日第4回理事会がかずさアカデミアホール 202 会議室において、リモート出席を含めて開催されました。今年度初めて税務署から信本署長をはじめ4名の出席をして頂きました。今回は理事会の前に納税功労者の表彰式が行われました。

開会にあたり青木会長から先般実施したアンケート調査の報告がありました。様々な意見を正副会長会議等で精査し、これからの活動や体制について検証していくという挨拶がありました。

議題では審議事項7項、報告事項12項。その中で事業計画案の審議事項が4件上程されました。

令和4年1月27日開催の税制委員会公益事業WEBセミナー「インボイス制度とは」全会一致で可決。

令和4年2月6日開催の袖ヶ浦地区公益事業「SDGs普及啓蒙ウォークラリー」全会一致で可決。この事業は東京ドイツ村で袖ヶ浦市市制施行30周年の記念イベントに参加し実施します。クイズ方式によりSDGsに関する問題を体験アトラクションエリア及びあおぞらステージエリアに配置し、答えを記入しながら回遊しゴールするイベントです。

令和4年2月8日開催の研修委員会WEBセミナー「企業の競争力アップにつながるSDGsの始め方」全会一致で可決。

執行部から公益事業「法人会フェスティバル」期日、会場、テーマ並びに実行委員会設置についての上程がありました。開催日は令和4年10月29日(土)。会場、かずさアカデミアホール。テーマ「∞ ∞ 思いをつなぐ ∞ ∞ 会員と地域 そして次の世代へ」。実行委員会の設置も賛成多数で可決承認されました。報告事項では中間決算報告と今年度も賀詞交歓会中止の件、会員増強月間の進捗状況。そして各事業の実施が報告され、理事会は閉会となりました。

引き続き厚生委員会より、福利厚生制度推進連絡協議会が開催されました。(総務委員長 奈良本 浩規)

●公益●

決算法人説明会 開催

実施日: 令和3年11月18日(木) 14:00～16:00
会場: 木更津商工会館
参加人数: 17名
講師: 木更津税務署 伊藤 上席 中橋 事務官
内容: ①DVD「これだけは知っておきたい 決算対策」「税務コンプライアンスチェックシートについて」②源泉所得税及び法人税・消費税の説明③質疑応答



新設法人説明会 開催

実施日: 令和3年12月16日(木) 14:00～16:00
会場: 木更津商工会館
参加人数: 2名
講師: 木更津税務署 伊藤 上席 中橋 事務官
内容: ①DVD「経営に差がつく! 知って得する税のお話し」②法人税・消費税及び源泉所得税の説明③質疑応答



●その他●

木更津北支部 会員親睦日帰りバス旅行を実施 「地元の産業施設見学と亀山の紅葉狩り」

実施日: 令和3年12月16日(木) 参加人数: 19名
内容: 木更津市魚市場見学 アクアライン裏側探検
かずさDNA 研究所見学 亀山湖紅葉狩り
はちみつとミードのはちみつ工房見学

緊急事態宣言が解除となり、コロナ感染が少し落ち着いていたため、去年は実施出来ませんでした



日帰りバス旅行を実施しました。今年度は県外へは出ずに地元の産業施設を見学し、感染対策を講じたうえで、異業種交流と親睦を深めることが出来ました。来年はコロナが終息し、県外に出る事が出来る事を願います。

(木更津北支部長 萱野 孝昭)

●青年部会●

全国青年の集い

実施日:令和3年11月25日(木)～26日(金)
 会場:佐賀市文化会館(佐賀県)
 参加人数:会場参加5名 WEB参加2名



「維新の力 輝ける大切な未来へ」のスローガンのもと、第35回佐賀大会が開催されました。昨年は新型コロナウイルスの感染拡大により中止となりましたが、今年度は会場での参加とリモートでの参加で、当会から計7名が参加しました。会場では、税についての教育活動のプレゼンテーションや従業員の健康を考えた経営の事例紹介などが行われました。

(青年部会部会長 鈴木 崇久)

青年部会メンバー

波岡中学校「働く人に学ぶ会」に講師として参加

実施日:令和3年11月11日(木)
 会場:木更津市立波岡中学校 参加人数:10名



今年度2回目の参加となる「働く人に学ぶ会」に講師として参加しました。今回も消防士や看護師、インテリアコーディネーター、自動車整備士など様々な職業の皆さんに参加頂き、当会青年部会からは7名が講師として参加致しました。前回同様、人前で話すことが大いに勉強になり充実した1日でした。

(青年部会総務広報委員長 鈴木 誠)

●女性部会●

全国女性フォーラム

実施日:令和3年11月16日(火)
 会場:朱鷺メッセ(新潟県)
 参加人数:3名

「新しい形、新潟から。～新時代 令和に羽ばたく女性の力～」を大会キャッチフレーズに、国税庁課税部長、新潟県知事、新潟市長らの来賓を招いて、第15回全法連全国女性フォーラム新潟大会が開催されました。当木更津法人会も能城女性部会長を始め、坂井、萱野の3名が大会に参加しました。

(女性部会副部会長 坂井 佳代子)



きみさらづ女性部会役員会開催



実施日:令和3年12月7日(火)
 11:00～
 会場:木更津商工会館
 参加人数:6名(内法人会4名)

●その他●

全法連(60社)令和2年12月より純増達成!

千葉県連目標(93社)は、65%の達成に留まる

支部名	ポイント	支部名	ポイント
木更津	2	富津	1
太田清見台	0	大佐和	2
木更津東	5	天羽	1
木更津北	3	長浦	0
富来田	0	昭和	0
木更津中央	1	平川	1
木更津西	0	青年部会	5
木更津南	5	女性部会	2
請西鎌足	5	組織委員会	9
君津第1	2	大同生命	3
君津第2	1	AIG保険	12
君津第3	1	千葉銀行	20
小糸清和	0	千葉信用金庫	5
小櫃上総	0	君津信用組合	2
		館山信用金庫	1
合計		89	

今年度の会員増強月間は、コロナ禍の厳しい状況の中ではありますが、令和4年の全国大会千葉大会に向けて、全県挙げて目標数値を決めて取り組みました。

各金融機関、保険会社のご協力をいただき、全法連の目標数値60社を見事に達成できましたが、千葉県連の目標数値(93社)は65%の達成に留まりました。しかしながら、法人会員60社、賛助会員7社の合計67の新しい仲間を迎えることができ大変喜ばしく思います。

(組織委員長 高橋 裕之)

※各ポイント数は1件の入会で、支部、委員会、部会等にそれぞれつきますので、実際の入会件数とは異なります。

》お知らせ《

新規入会者紹介

(令和3年12月末 事務局受付分)

支部名	法人名	代表者	住所	業種
木更津	(株)千歳	大川 翔	木更津市木更津 2-1-3	土木工事業
	千葉ストア開発協同組合	川本 勇一	木更津市朝日 3-6-8	技能実習生受入業
	(株)エクスパンド	濱田 基	木更津市大和 2-13-7-205	貿易業・教育
	(株)BRILLER	齋藤 英未	木更津市木更津 2-9-16 ミツコーポ 102	不動産
太田清見台	(株)江和	江野澤 美果	木更津市中央 1-4-2 加藤ビル1階 A号室	建設業
	(株)Beautiful People	成岡 勝也	木更津市東太田 4-20-59	インターネット通販
	結和(株)	太田 雄大	木更津市清見台東 2-27-21	管工事
	(株)ワシヤ工業	鷺谷 明彦	木更津市清見台東 2-1-19	塗装・防水工事業
木更津東	(同) SmileLinks	座間 直樹	木更津市太田 3-9-15	訪問介護
	(有)かねつな	金網 泰弘	木更津市高柳 3-12-3	工事作業向け作業服・関連用品小売業
木更津北	コマダ珈琲店カインズ木更津金田店	織田 健太郎	木更津市金田東 3-1-3	飲食業
	ぼんちゃん(株)	石東 直美	木更津市本郷 2-4-34	サービス業
木更津南	青野ホールディングス(株)	青野 浩司	木更津市高柳 984-2	経営コンサルタント業
	石川理容室 【賛助】	石川 尚	木更津市桜井 526	理容業
請西鎌足	(株)S.I.D管理	伊藤 大造	木更津市文京 2-2-2	不動産賃貸管理
	(株)We HUB	鈴木 蘭	木更津市矢那 4488-5	学童保育
君津第1	(同) 山田商事	山田 浩二	君津市常代 5-1-7	運送
	第一共創建設(株)	鈴木 嘉成	君津市下湯江 217-2	土木建築工事業
君津第3	グッドライフ(株)	福田 千穂	君津市南久保 1-2-8 丸正第2ビル5F	不動産仲介
	(同) 帝王	鈴木 拓也	君津市北子安 6-17-8	飲食業
小糸清和	(株)エイシーモーターサービス	檜垣 賢一	君津市根本 563-16	自動車販売
	(同) スリーアップ	三上 正樹	君津市大野台 420-2	飲食
小櫃上総	(株)TASUKU	小澤 祐介	君津市山本 1538	足場工事業
	(株)富士デジタルステーション	氏原 究	君津市久留里 212-1	ソフトウェア業
富津	(株)アグリアドバンス	鈴木 剛	君津市向郷 1533-3	農産物・農業資材の仕入販売
	(株)佐久間工業	佐久間 裕太	富津市富津 2508	建設業
大佐和	(株)新和アイテック	中村 勝美	市原市光風台 1-45	仮設足場機材メンテナンス
	(株)いとかわ	宮崎 等	富津市八幡 25	小売
天羽	(株)はやぶさ	宮崎 等	富津市八幡 25	小売
	NPO法人 AlonAlon	那部 智史	いすみ市岬町中原 3863-55	福祉事業
長浦	(有)戸張工務所	戸張 健治	富津市寺尾 30	建設業
	ブレデンシャル生命保険 【賛助】	岡野 敬祐	袖ヶ浦市蔵波台 2-13-15	保険業
昭平	アクアファーマ(株)	沖本 英嗣	袖ヶ浦市神納 688-5	小売業
	福王工業 【賛助】	甲斐 悦郎	袖ヶ浦市福王台 3-18-2	建設業
川	(株)ユーアイ電気工業	上野 定則	袖ヶ浦市上泉 1767-262	電気工事業

「法人きさらづ」印刷業者入札のお知らせ

広報委員長 長谷川 潤

平素は当法人会の運営につきましてご協力賜り誠にありがとうございます。

当会の広報誌の現印刷業者との契約が春号(5月発刊)をもって終了いたします。

つきましては令和4年夏号(8月1日発行)より会員の中から新たな印刷業者を選定するため下記要領により進めてまいりますので希望業者は入札に参加されたくご案内申し上げます。

記

◆説明会

- 1.日 時 令和4年3月11日(金)13:20～
- 2.場 所 (公社)木更津法人会事務局会議室(木更津商工会館4階)
- 3.持参するもの ①3年間の経歴書

②貴社で作成した見本となるもの

★説明会に参加していただくことが入札参加の条件になります。

★提出していただいた書類に基づき事前選考を行います。

◆業者決定

選考された業者により競争入札します。最低価格業者に決定いたします。

【お問い合わせ】

法人会事務局 担当:梅津 0438-37-7720

行事予定表

令和4年

2月4日	生活習慣病健診	(木更津商工会館)
2月5日	生活習慣病健診	()
2月9日	女性部会会員親睦旅行	(佐原方面)
2月17日	新設法人説明会	(木更津商工会館)
2月21日	常任理事会	(東京ベイプラザホテル)
3月11日	広報誌入札説明会	(法人会事務局会議室)
3月17日	決算法人説明会	(木更津商工会館)
3月24日	令和3年度第6回理事会	(木更津商工会館)
4月12日	新設法人説明会	(木更津商工会館)
4月19日	令和4年度第1回理事会	(木更津商工会館)
4月22日	青年部会定例総会	(ホテル千成)

第48回定時総会の日程がきまりました。

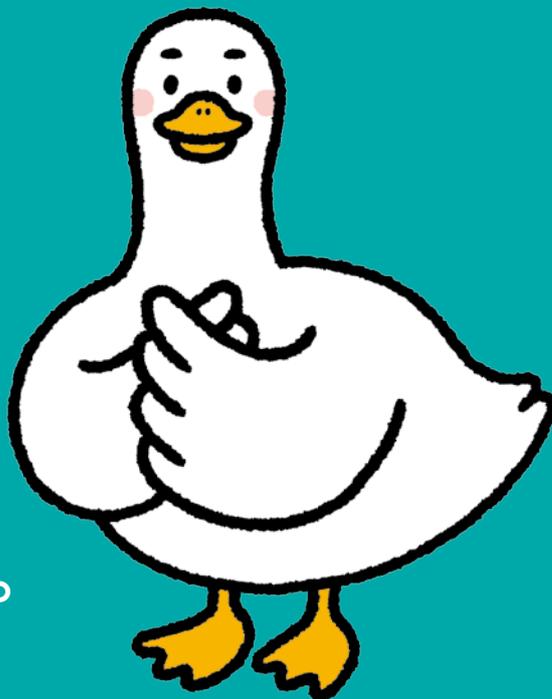
日時/令和4年5月26日(休) 16:00～

会場:オークラアカデミアパークホテル

編集後記

新年早々、新型コロナウイルス感染第6波の中、皆様お体には十分ご注意ください。コロナ収束に向けて With Coronavirus 社会で、経済活動に頑張りましょう。(M2)

法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも**集団扱**の割安な保険料でご加入いただけます。



今からはじめましょう。
アフラックから、
しっかり頼れる介護保険、誕生。

人生100年時代、備えておきたい介護へのリスク
公的介護保険制度に連動したシンプルでわかりやすい保障

特長 **1** 要介護 **1** 以上に認定された場合、**一時金をお支払い**します

特長 **2** 要介護 **3** 以上に認定されている場合、**介護年金をお支払い**します

特長 **3** 要介護 **1** 以上に認定された場合、**以後の保険料のお払込みは不要**です

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

引受保険会社

「生きる」を創る。

Aflac アフラック

千葉総合支社 〒260-0028 千葉県千葉市中央区新町1000番センシティビルディング11F

法人会用フリーダイヤル ☎ **0120-876-505**

※今後の対応は担当の募集代理店が行います。AFツール-2021-0111-2112019 7月16日

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



No.1 アフラック
がん保険・医療保険
保有契約件数

令和2年版 インシュアランス生命保険統計号

P21042 AFツール-2021-0111 7月16日